

ぐんま賃上げ促進支援金

従業員の賃金を一定額以上引き上げた場合、

1期あたり40人分、最大200万円の支援金を支給します。

(2期合計のべ80人分、最大400万円)

申請期限

第1期分:
令和8年 **9/30** (木) まで

賃上げ期間 第1期：令和8年1月1日から 令和8年8月31日まで

第2期：令和8年9月1日から 令和8年12月31日まで

支給額 賃金を**5%以上**引き上げた場合、第1期・第2期それぞれ
1人あたり**5万円**、最大**40人分** (のべ80人分)

「小規模な事業者」のみ 次の特例を利用できます！

賃金を**3%以上**引き上げた場合、第1期・第2期それぞれ
1人あたり**3万円**、最大**20人分** (のべ40人分)

支給対象者 県内に事業所を有する中小企業等
※医療法人、社会福祉法人、農業法人等もご利用いただけます。

申請方法 特設サイトから申請
<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>



【お問合せ】 ☎ 050-6892-9990

※詳細は特設サイトをご確認ください。

簡易で即効性のある省力化投資に

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業

省力化投資補助金

随時申請受付中

カタログ注文型

補助率 1/2 以下 補助上限額 最大 1,500万円

●補助率と補助上限額 補助上限額が変更になりました！

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	500万円	750万円に引き上げ
6~20名		750万円	1,000万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。



【現場訪問型の生産性向上支援を開始！】 \省力化補助金(一般型)の加算対象/
生産性向上支援センターをご活用ください！

業務プロセスや現場の改善に課題感のある方は、どうぞご利用ください。

POINT 1 生産性向上の「プロ」が支援

生産性向上に関する知識・経験豊富な「プロ」が「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。

POINT 2 無料・複数回の現場訪問

「相談にいく時間がない」、そんな場合でも、ご安心ください。サポーターが何度でも、無料で、現場へ伺います。

POINT 3 補助金活用にもメリット

センターの支援を受けることで、省力化投資補助金(一般型)の採択審査において加点が受けられます。(予定)

無料の訪問支援型サービスです！

前橋拠点

〒379-2147 前橋市亀里町884-1
群馬産業技術センター1F
☎ 027-265-5016

おおたプランチ

(生産性向上支援センター)
〒373-0057 太田市本町29-1
ものづくりイノベーションセンター2F
☎ 0276-55-1456

よろず支援拠点HP
相談予約もこちらからできます！

